

マイナンバーカードを 申請しましょう！

マイナンバーカードと 通知カード

これまで紹介しましたマイナンバーカードや子育てワンストップサービスの利用には、「マイナンバーカード」が必要です。「通知カード」では利用することができません。

それ以外にも、マイナンバーカードは、本人確認書類としての利用など、利用範囲は広がっており、今後は、健康保険証との一体化などが予定されています。

皆さんのお手元にあるカードはどちらのカードですか？「マイナンバーカード」と「通知カード」の違いを確認してみてください。

また、マイナンバーカードの初回の作成は「無料」です。マイナンバーカードを申請してみませんか。

マイナンバーカード (個人番号カード)

▼おもて



▼うら



- ・プラスチック製のカード
- ・顔写真あり
- ・おもて面に氏名、住所、生年月日、性別、うら面にマイナンバーなどを表示
- ・おもて面は身分証明書として利用できます

通知カード

▼おもて



▼うら



- ・紙製のカード
- ・顔写真なし
- ・おもて面にマイナンバー、住所、氏名などを表示
- ・身分証明書として利用できません



特徴

マイナンバーカードは簡単に申請できます！



※機器の対応をご確認ください。
※市役所本庁ロビーにあります。

①マイナンバーカード 交付申請書を準備！

▶ 交付申請書を失くされた人や引越しなどで住所が変更されている場合は、市役所で申請書を再交付します。

②顔写真を撮ってスマホ やパソコン等で申請！

▶ 証明写真機の場合、証明写真の料金が発生します。

③交付通知書（ハガキ） が届いたら窓口でカード を受け取る！

▶ 受け取りの際は、事前に市役所に電話予約をしてください。
※事前予約が無い場合、受け取りに時間がかかる場合があります。

※マイナンバーカードの申請方法や受取り方法などを、さらに詳しく知りたい人は、市民生活課住民係へお尋ねください。



～セキュリティも万全！！マイナンバーカードは持ち歩いても安心して使えます！～

マイナンバー制度の安全対策Q & A

【問合せ先】マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

(平日：午前9時30分～午後8時、土日祝：午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く))

- マイナンバー制度全般について 総務課情報推進係 ☎内線 309
- 子育てワンストップサービスについて 子育て・こども課子育て支援係 ☎内線 148、150
- マイナンバーカードについて 市民生活課住民係 内線 127、174

Q マイナンバーが漏えいしたら、個人情報も全部漏れてしまうのですか？

A 個人情報は一元管理しないので、芋づる式に漏えいすることはありません。

それぞれの機関(役所など)が持つ個人情報を従来どおり分散して管理することで、情報漏えいの連鎖を防ぎます。

Q 個人のマイナンバーを集めて、悪用されることはありませんか？

A マイナンバーの利用範囲などは法令で厳しく制限されています。

法令に定められた範囲を超えてマイナンバーの収集や保管を行うと、刑事罰を科される場合があります。

Q マイナンバーを他人に知られたら、なりすましの被害に合うのではないですか？

A マイナンバーの手続きでは厳格な本人確認を必ず行い、なりすましを防ぎます。

マイナンバーを使った手続きでは、申請者のマイナンバー確認と身分証などによる身元確認の2点確認が義務付けられています。

Q マイナンバーのシステムでは、どのような安全対策をとっていますか？

A システムにアクセスできる者を制限し、通信も暗号化しています。

不正なアクセスが行われないよう、第三者機関(個人情報保護委員会)が監視・監督をしています。

Q マイナンバーカードを無くしたら、ICチップの情報を盗まれますか？

A ICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。

ICチップに記録されるのは、住所、氏名、生年月日、性別、マイナンバーなどの情報のみで、ICチップの利用には暗証番号も必要です。

Q マイナンバーカードを持つと個人情報が丸裸になることはありませんか？

A マイナンバーカードで、個人情報を名寄せして管理されることはありません。

マイナンバーカードを作ったり利用したりしても、ICチップなどに個人情報が蓄積されることはありません。